

卒業の認定に関する方針

1. ディプロマポリシー

本校では以下のような能力を身につけ、かつ、①所定の単位の修得、②定められた出席日数の充足、の2点を満たした学生は、卒業が認定されます。

○ 初級公務員本科・初級公務員専攻科、上級公務員本科

- 1 1年間又は2年間のカリキュラムの履修を通し、全体の奉仕者たる公務員としての使命感と、業務遂行に必要な知識及び能力を身につける。
- 2 実学を重視したカリキュラムの編成により、官公庁で必要とされる技能、表現及びコミュニケーション能力を身につける。

○ 大学編入科

- 1 2年間のカリキュラムの履修を通し、わが国の将来を担う若者としての使命感と、仕事を行ううえで必要な知識及び能力を身につける。
- 2 実学を重視したカリキュラムの編成により、社会人として必要とされる技能、表現及びコミュニケーション能力を身につける。

○ 大学進学科

- 1 4年間のカリキュラムの履修を通し、わが国の将来を担う若者としての使命感と、仕事を行ううえで必要な知識及び能力を身につける。
- 2 実学を重視したカリキュラムの編成により、社会人として必要とされる技能、表現及びコミュニケーション能力を身につける。

2. 卒業の要件

1. 本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。

* ここで「修得」とは、定期試験の成績の評価が3（40点以上60点未満）以上であることをいう。

2. 欠席日数が出席すべき日数の1/4以下であること。

3. 卒業判定

1. 卒業試験終了後、定期試験の結果が出揃った時点以降に、定期試験の結果、出席日数等を基に卒業認定会議を実施する。※卒業認定の要件を備えていない学生については追試を実施後、再審議となる。
2. 最終の卒業認定は学校長が行う。